

## 3月定例教育委員会会議録

開催日時 令和7年(2025年)3月26日(水)  
午後2時～午後3時

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克  
委員(教育長職務代理者) 土井 真一  
委員 窪田 知子  
委員 野村 早苗  
委員 石井 太  
委員 塚本 晃弘

### 1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

### 2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第71号議案については、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第71号議は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

### 3 会議録確認

- 2月7日開催の定例教育委員会および3月18日開催の臨時教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

### 4 議事（議案：公開）

- 教育長から第65号議案「滋賀県教育委員会事務専決規程の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第65号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第66号議案「滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第66号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第67号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

●教育長から第 67 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 68 号議案「滋賀県教育委員会標準的な職を定める規則の一部改正について」および第 69 号議案「滋賀県立学校の職員の職の設置に関する規則の一部改正について」、事務局に一括して説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 68 号議案および第 69 号議案の 2 議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 70 号議案「夜間中学開設準備室設置規程の廃止について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(土井委員)

夜間中学が開設されることに伴い、夜間中学開設準備室が廃止されるのは御説明のとおりだと思うが、開設の状況はどうなっているか。

(畑幼小中教育課長)

入学希望者は 21 名であり、必要な教室の配備も順調に進み、4 月 7 日に開設式典を挙行させていただく予定である。式典への出席については、11 名ほどが希望されているところである。

(福永教育長)

入学希望者 21 名の国籍や年齢や住所地はどのような内訳か。

(畑幼小中教育課長)

住所地については、湖南市在住の方が 9 名、湖南市以外の方 12 名という内訳である。年齢層については、10 代から 60 代までそれぞれの年齢層の方が入学を

希望されている。国籍については、日本の方が9名、外国の方が12名であり、外国の方の国籍については、ブラジル、中国、ネパール、フィリピン、パキスタンからの方が入学される。なお、学年配置については、3学年同時に開設する予定であり、1年生が14名、2年生は4名、3年生は3名となっている。

(福永教育長)

夜間中学の教員の配置はどのようなになっているか。

(畑幼小中教育課長)

開設の初年度については、甲西中学校に夜間学級担当の教頭を1名、教員を5名、あわせて加配の教員、必要に応じて非常勤講師の配置を予定している。

(福永教育長)

先日の定例記者会見で質問があったが、養護教諭や事務職員などの配置については、甲西中学に在籍している養護教諭や事務職員等に対応していただくので、特に湖南省で採用していただく必要はないが、状況により弾力的に対応していく予定である。

●教育長から第70号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第72号議案「滋賀県立図書館基本規則の一部改正について」および第73号議案「『こどもとしょかん』サポートセンター設置規程の制定について」の2議案について、事務局に一括して説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(石井委員)

SNSやデジタル情報が全盛の時代であり、ある世界的な科学者が「単なる情報をどんどん収集するというパターンに慣れ親しんでいるのは、まるで脳にジャンクフードを食べさせ続けているようなものであり、脳にきちっとした栄養を与えることが重要である」と言っていた。ややもすると逆の方向に進んでしまうこのご時世において、教育委員会が取り組まれている読書活動の推進は非常に意義があると思う。

(塚本委員)

読書活動そのものが体験活動であるが、家庭の状況によっては体験格差が起きているとも聞く。本に触れることができるご家庭や、なかなかそのような機会を持ちにくいご家庭もあるため、生涯学習課において、本に触れやすい環境づくりや周知等、今後の施策を期待する。

●教育長から第 72 号議案および第 73 号議案の 2 議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

## 5 報告（公開）

●教育長から報告事項ア「令和 8 年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の主な変更点について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

## 6 議事（議案：非公開）

●第 71 号議案について原案通り可決された。

## 7 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。